

IFRS任意適用企業数の増加に対応した取組み

2016年7月22日

有限責任監査法人 トーマツ

IFRS監査の実務を担う人材の育成・確保に対する方針

当法人ではIFRSを監査プロフェッショナルの必須技能と認識し、IFRS監査を担う中核的関与者に対して、必須研修の受講とIFRS監査実務経験を要件とするIFRS監査資格認証の取得を要求しています

本部IFRSテクニカル部門に対する専門的な見解の問合せ等を含む、IFRS監査の実務を通じて、実践力や高度な専門性を持つ人材の育成に日々取り組んでいます

関与先のIFRS任意適用の計画に基づき、必要な人材ボリュームを経常的に把握し、中核的業務関与者の育成スピードに反映することで、今後もIFRS人材基盤を継続的に拡大・強化していきます

IFRS監査の実務を担う人材の育成・確保の現状（1/3）

【IFRS関連業務（IFRS監査、IFRSへの移行支援）に関与しているパートナー、マネジャー及びスタッフの数】

	パートナー	マネジャー	計
【IFRS適用済企業の監査】 2016年3月期までに適用済の企業(22社)	88人	212人	300人
【IFRS適用予定企業の支援】 適時開示済(7社) 「会計基準の選択に関する基本的な考え方」において 適用予定(7社) (注) 適用に関する検討を実施と記載している企業(52社) (注) 計66社	約130人	約220人	約350人

- 2016年3月期までに適用済の企業のパートナーの人数には事前審査担当社員（監査先1社に対して1人、合計22人）を含めている。
- IFRS適用予定企業の支援のパートナー及びマネジャーの人数は、比較年度のIFRS監査関与者数及びIFRS移行支援業務の関与者数に基づいている。
- 上記いずれの人数も、関与者数の単純合計であり、重複する担当者の調整は行っていない。
- マネージャーにはディレクター、シニアマネージャーを含む。
- IFRS適用済企業の監査については、上記のパートナー及びマネジャーの他、約500名のスタッフが関与している。スタッフにはシニアスタッフ、ジュニアスタッフを含み、公認会計士の資格を有しない者を含む。

(注)東京証券取引所が平成28年7月20日に公表した『「会計基準の選択に関する基本的な考え方」の開示内容の分析』において、「IFRS適用予定会社」(26社)、「IFRS適用に関する検討を実施している会社」(233社)として示された会社のうち、有限責任監査法人トーマツの監査先(東京証券取引所調べ)。当該企業が必ずしもIFRSに移行するものではない。

IFRS監査の実務を担う人材の育成・確保の現状（2/3）

- 2016年3月までにIFRSを適用した関与先（22社）の監査に、約800名のプロフェッショナルがIFRS監査に従事しました。

ソース：各社の直近有価証券報告書開示データ（監査業務従事者）の合算

- 加えて、IFRS適用予定を適時開示した企業、海外企業の日本子会社のIFRSパッケージ監査等の関与経験を考慮すれば、合計で約1,370名（※）のプロフェッショナルがIFRS監査業務に関与経験を有しています。

ソース：当法人の直近事業年度におけるIFRS監査従事者数統計

※当法人の監査事業本部のプロフェッショナル総数は約3,900名であり、35%を超える水準となります。

- IFRS監査従事者のうち、監査をリードする中核的関与者には、IFRS資格認証の取得を要請しています。こうした資格認証取得者の数は現在600名を超えています。

IFRS監査の実務を担う人材の育成・確保の現状（3/3）

【中核的関与者に要求するIFRS認証資格に必要な要件】

General Knowledge (GK)	E-Learning研修(約70時間)	シニアスタッフ以上
Working Knowledge (WK)	GK資格+集合研修(約70時間)	マネジャー以上
Thorough Knowledge (TK)	WK資格+IFRS監査等の実務経験100時間	パートナーのみ

【IFRS認証資格の取得者数】

		2016年6月	
パートナー	TK	89人	
	WK/GK	107人	
	小計		196人
マネジャー	WK	319人	
	GK	52人	
	小計		371人
	合計		567人

(注)上記のほか、マネジャーの約150名が研修受講中です。

また、パートナー、マネジャーのほか、シニアスタッフの96名がGK資格を取得しています。

IFRSに関する検討を実施している企業への対応

IFRSの適用を予定・検討していることを公表している企業への対応にとどまらず、今後の任意適用の増加に対しても十分な対応を継続する資源と方針があります

今後の展望と現状の資源の対比

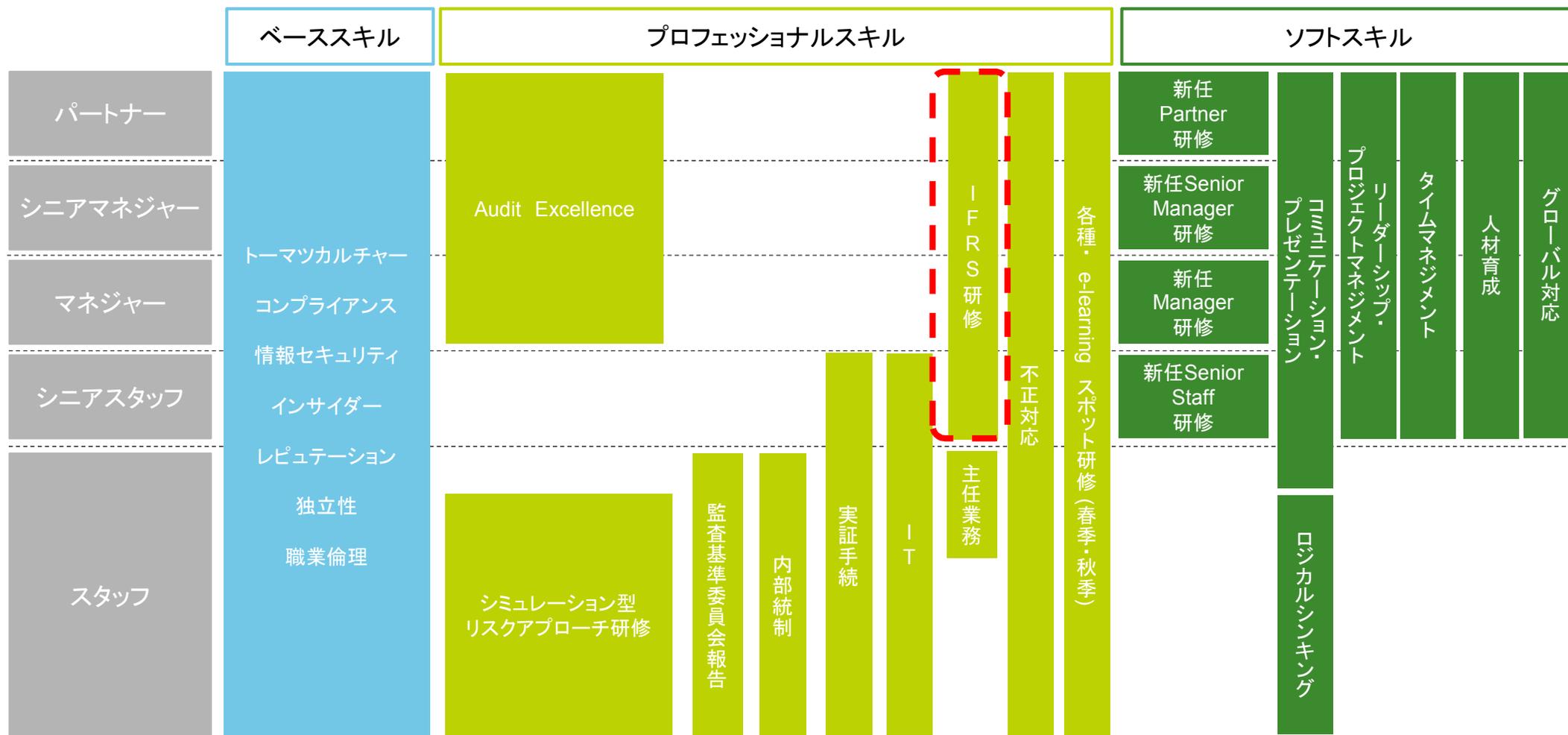
- IFRS適用済企業(22社)、適時開示済企業(7社)、に加え、「会計基準の選択に関する基本的な考え方」において適用予定(7社)・適用に関する検討を実施と記載している企業(52社)の合計は88社(注)です。(注) 但し、この中には、現時点で具体的な適用準備を進めるに至っていない企業も含む
 - 88社は当法人の金商法監査企業数(約970社程度)の9%程度に相当する一方、現監査事業本部総人数の約35%超の人員がIFRS監査の関与経験があります。
 - IFRS監査の各チームに対し、資格認証者各レベル最低1名の関与を要求しているが、現状の約600人の資格認証者の人材基盤で充足可能なレベルにあります。
パートナー(3名)、マネジャー(4名)程度の関与を平均的に想定した場合、88社に対し616人の関与が必要と試算される

継続的なIFRS人材の拡大・育成方針

- 現状の関与経験者のベースに加え、今後もIFRS人材基盤を継続的に拡大・強化する方針です。
 - 包括的な研修体系に沿った人材の育成
 - 経験者の知見を継続的にアップデートするための研修機会
 - 関与先のIFRS任意適用の計画に基づき、必要な人材ボリュームを経常的に把握し、中核的業務関与者の育成スピードに反映

IFRS監査を行う人材育成のための研修制度等(1/2)

効果的かつ効率的な監査を遂行するための総合的な能力開発の体系に、IFRS研修が含まれており、当法人の監査プロフェッショナルの必須技能と位置づけています

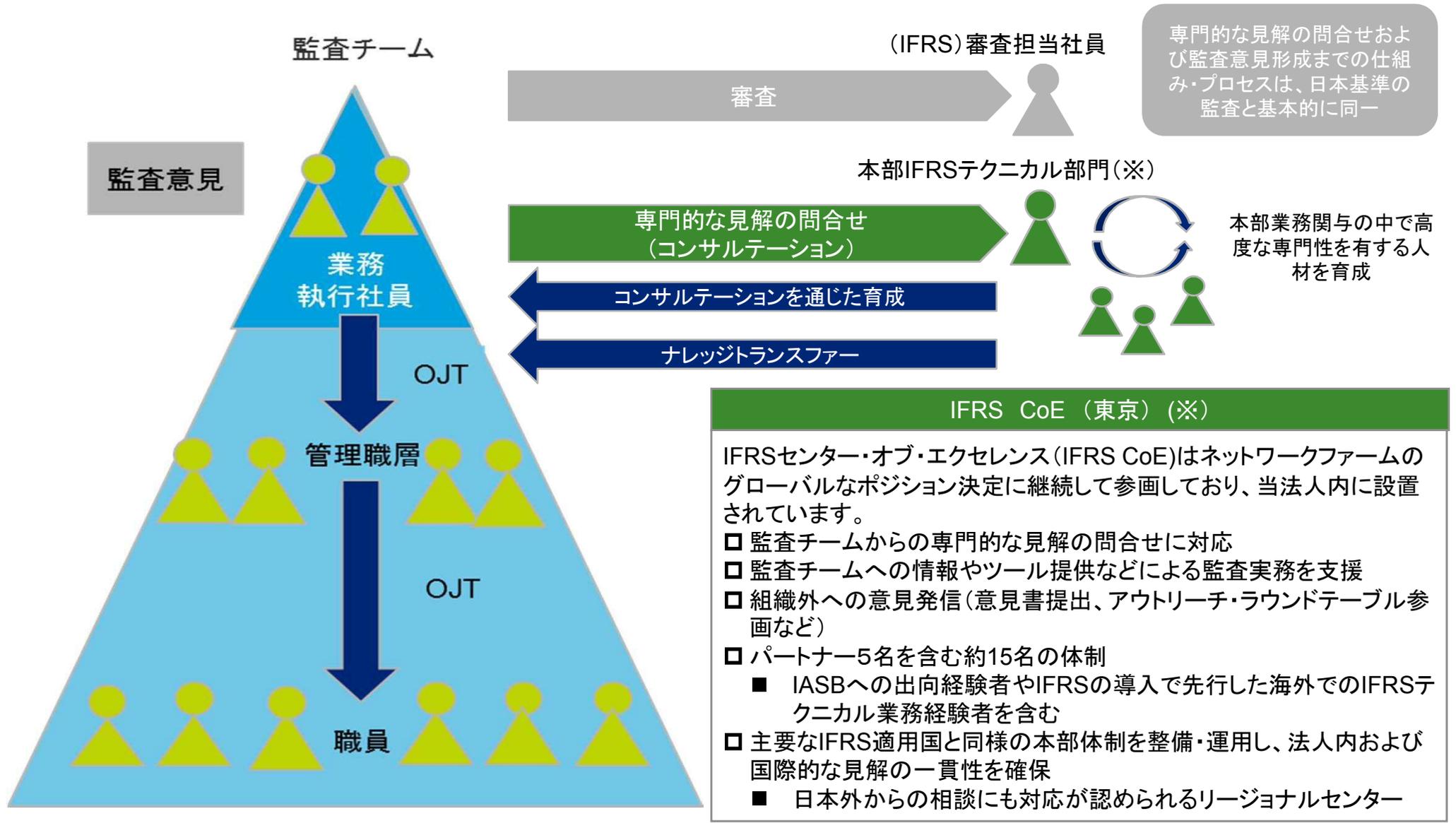


IFRS監査を行う人材育成のための研修制度等(2/2)

知識・理解・判断力の向上に加え、実践力や高度な専門性を持つ人材育成を志向しており、育成目的に応じた複数のIFRS能力の向上手段・機会が設けられています

<p>基準書理解・ 知識</p>	<p>E-Learning</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ IFRS基準書ごとに約40コース(英語版及び日本語解説付)。基準書の解説、ケーススタディ、テストにより構成 ➤ 年次で内容をアップデート
<p>基準書理解 の深化と 判断力強化</p>	<p>参加型 集合研修</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ IFRS基準書ごとに約30コース、ファシリテーターによる参加型。基準書の解説、グループディスカッション、テストにより構成 ➤ 年次で内容をアップデート
<p>知識の更新 と動向理解</p>	<p>本部専門家 による解説会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ IFRS新基準書等の解説(随時) ➤ IASBの基準開発状況や審議状況の定期的解説 ➤ 実務的な論点や留意点の解説による定期的ナレッジトランスファー
<p>実践力</p>	<p>監査実務 および IFRS専門業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ IFRS監査の実践経験・OJT(任意適用会社、海外適用企業) ➤ 本部IFRSテクニカル部門(IFRSセンター・オブ・エクセレンス(CoE))へのコンサルテーションによる経験の蓄積
<p>より専門性の高い 人材の育成</p>	<p>監査実務 および IFRS専門業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ IASBなどへの派遣、本部IFRSテクニカル部門での育成 ➤ 海外デロイトへの派遣、人材受入、国際協働(含む、研修プログラム・教材の開発関与) ➤ ASBJやJICPAが主催する育成プログラムへの参画

IFRSの適用、解釈等に関する組織体制



Deloitte. トーマツ.

デロイト トーマツ

デロイト トーマツ グループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人 トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング 合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャル アドバイザリー 合同会社、デロイト トーマツ 税理士 法人 および DT 弁護士 法人 を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザリー 等を提供しています。また、国内約40都市に約8,700名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト (www.deloitte.com/jp) をご覧ください。

Deloitte (デロイト) は、監査、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザリー サービス、リスク マネジメント、税務 および これらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界150を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを提供しています。Fortune Global 500® の8割の企業に提供しています。“Making an impact that matters”を自らの使命とするデロイトの約225,000名の専門家については、[Facebook](#)、[LinkedIn](#)、[Twitter](#) もご覧ください。

Deloitte (デロイト) とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド (“DTTL”) ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数 を指します。DTTL および 各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL (または “Deloitte Global”) はクライアントへのサービス提供を行いません。DTTL および そのメンバーファーム についての詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。